

# 燃料油価格激変緩和対策事業について

令和6年11月  
資源エネルギー庁

# 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策 令和6年11月22日閣議決定(抜粋)

## <燃料油>

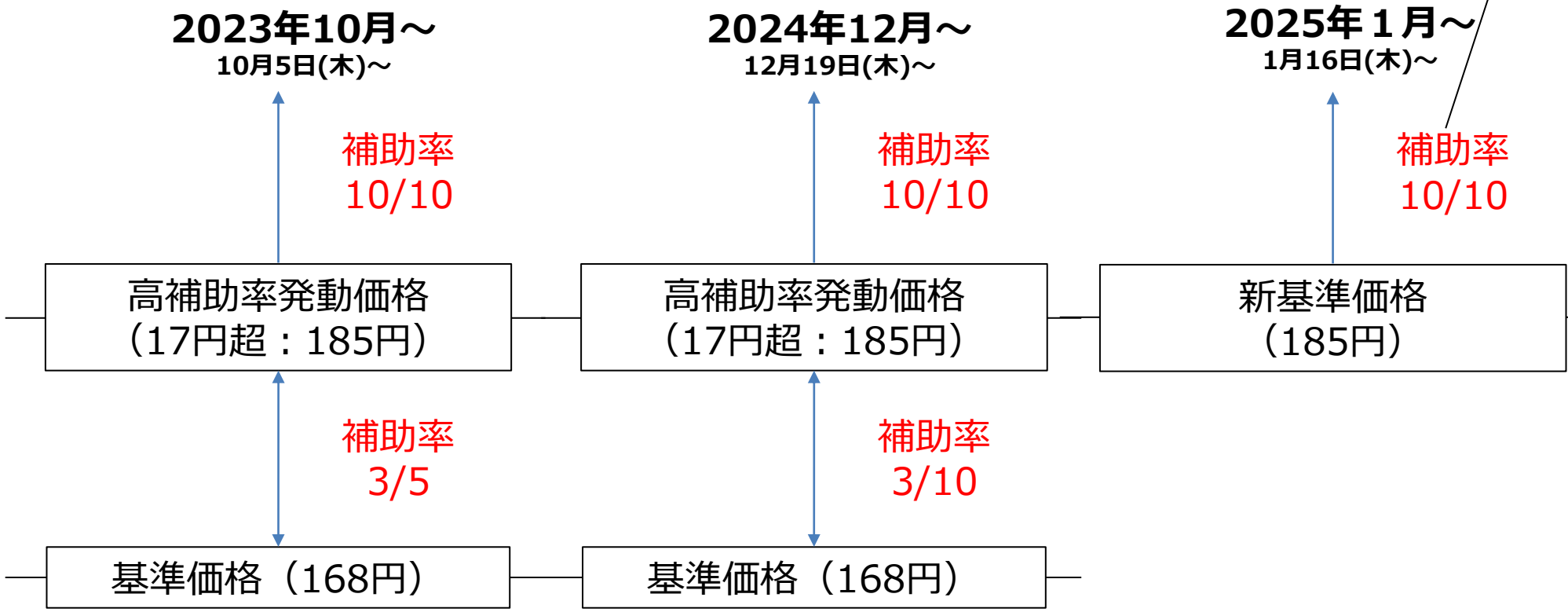
2050年のカーボンニュートラル実現を宣言している中、2022年1月に緊急措置として開始し、今なお継続している燃料油価格の激変緩和事業については、本経済対策策定後の12月から、出口に向けて段階的に対応する。

※ 具体的には、12月から基準価格(168円)と高補助率発動価格(185円)の間の補助率を月10分の3ずつ見直し、その後、状況を丁寧に見定めながら、185円を上回る価格に対する補助率を段階的に(月の価格変動が5円程度となるよう、原則月3分の1ずつ)見直す。その上で、燃油価格の急騰への備えとして、国民生活への急激な影響を緩和するための対応の在り方について、引き続き検討する。

# 燃料油激変緩和：段階的な対応に係るイメージ

## 現行の制度イメージ

状況を丁寧に見定めながら、段階的に（月の価格変動が5円程度となるよう、原則月3分の1ずつ）見直す



# (参考) 燃料油価格の激変緩和事業の推移

支給対象期間	2022年 1月27日 ～ 3月9日	3月10日 ～ 4月27日	4月28日 ～ 9月末	～12月末	2023年1月～2024年12月			2024年12月以降
					2023年 1月～5月	2023年 6月以降	2023年 9月以降	
補助上限額	5円	25円	35円 さらなる超過分についても1/2を支援	1月から5月までは補助上限額をゆるやかに調整  ※補助上限を35円から25円まで毎月2円ずつ引き下げ	6月以降、段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化  ※25円以下の部分は、補助率を2週ごとに1/10ずつ引き下げ、25円超の部分は、補助率を2週ごとに0.5/10ずつ引き上げ	17円超の部分は全額補助とし、17円以下の部分は補助率3/5  ※流通の混乱を防ぐ観点から、9月の補助率は3/10とし、10月以降は補助率を3/5とする	17円超の185円を上回る部分は全額補助とし、17円以下の部分は補助率を毎月3/10ずつ引き下げ  { 2024年12月19日～ 補助率3/10 } { 2025年1月16日～ 補助率ゼロ }  ※185円を上回る部分の補助率は、状況を丁寧に見定めながら段階的に（月の価格変動が5円程度となるよう、原則月1/3ずつ）見直す。	
基準価格	170円 (4週ごとに1円切り上げ)	172円	168円			185円 (1月16日以降)		
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油		ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料					
予算	令和3年度補正予算等：893億円 令和3年度一般予備費等：3,580億円		令和4年度一般予備費：2,774億円 令和4年度補正予算：1兆1,655億円	令和4年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費：1兆2,959億円	令和4年度第2次補正予算：3兆272億円 令和5年度補正予算：1,532億円 令和6年度原油価格・物価高騰対策及び賃上促進環境整備対応予備費：7,730億円		令和6年度補正予算：1兆324億円	
<b>累計予算額：8兆1,719億円</b>								